

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和7年9月19日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
住宅リフォーム支援事業のご案内		環境建設部 都市整備課
令和7年度市町村設置型浄化槽・補助金型浄化槽の申込受付 期間延長のお知らせ		環境建設部 下水道課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース	表面	環境建設部 環境政策課
男女共同参画に関するアンケートにご協力をお願いします	裏面	生活福祉部 市民生活課
令和7年度庄原市委託事業 第22回 認知症講座「認知症・自 分のこととして」		生活福祉部 高齢者福祉課
令和8年度庄原市コミュニティ助成事業の募集		企画振興部 自治定住課
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
庄原さくらスポーツクラブだより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		
令和7年度庄原市教育フォーラム		教育部 教育指導課
秋の全国交通安全運動		総務部 危機管理課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
インフルエンザ予防接種(高齢者等)実施のお知らせ		生活福祉部 保健医療課
新型コロナワクチン予防接種(高齢者等)実施のお知らせ		
令和7年度庄原市議会市民と語る会の開催		議会事務局
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
高自治振興センターだより(高地区のみ)		高自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

住宅リフォーム支援事業

住宅リフォームに対し、補助金を交付します

市内建築関連事業者の受注機会の増加を図り、地域経済の振興に資することを目的に、市民の皆さんが行う住宅のリフォームに対して補助金を交付します。

申請の受付は先着順で、予算額に達し次第締め切ります。

リフォームを予定している方はお早目に申請をお願いします。

1. 補助金を受けられる対象者は？

- (1) 市内に居住する市民で、市内に所有する住宅をリフォームする方
- (2) 市税、介護保険料、保育料、下水道使用料等の滞納がない方（世帯員を含む。）
- (3) 過去にこの補助金（小規模建築等事業者支援事業を含む。）の交付を受けていない方

2. 補助の対象となるリフォームは？

- (1) リフォームに要する経費（税込み）が30万円以上であること。

リフォーム工事	内 容
建物の修繕工事、建物の利便性を向上させる工事及び建物の寿命を延ばす工事で右記の表に掲げるもの	① 基礎（犬走りを含む。）、土台、柱、梁、屋根（雨樋を含む。）及び床の修繕並びに改修
	② 外壁、床、内壁（建具を含む。）及び天井の仕上げ材の修繕並びに改修
	③ 間取り及び部屋の改修
	④ 給排水設備配管に関わる修繕並びに改修
	⑤ 電気設備配管及び配線に関わる修繕並びに改修
	⑥ その他これらに類するもので市長が認めるもの

〔留意点〕

- ① 対象となる「住宅」は、現に居住又は居住しようとする既存の家屋です。
倉庫、車庫、納屋、塀等の外構修繕工事、また共同住宅のリフォームは対象となりません。ただし、倉庫や車庫等を住宅にリフォームする工事は対象となります。
- ② 改修には、増築、改築、模様替え又は改造を含みます。
- ③ カーテン、ブラインド類、網戸の新調及び取替に限ったものは対象となりません。
- ④ 家庭用電化製品、電磁調理器、ガスコンロ、給湯器等の購入及び取替に限ったものは対象となりません。

- (2) 市内住宅リフォーム事業者に請負わせて行うリフォームであること。

請負業者が、申請日現在において、市内に本店若しくは本社が登記されている法人又は市に納税申告している個人事業者であること。

請負業者が下請けを依頼する場合、1次下請けが全て市内業者であること。

- (3) 補助事業は交付決定後に着手し、年度内（3月末）に完了すること。

裏面へつづく

3. 補助金の額は？

リフォームに要した経費の10%で、10万円を限度に補助します。

4. 他の制度と併用して利用できるの？

「庄原市地域木材住宅建築普及奨励金」以外の制度と併用して利用することはできません。
また、この制度による助成は、同一申請者、同一住宅につき1回限りです。

5. 補助金の申請に必要な書類は？

申請に必要な書類

- | | |
|-----------------|---|
| ① 補助金交付申請書 | ⑥ 市内業者であることに関する申告書 |
| ② 工事見積書 | ⑦ 施工業者が市内業者であることを証する書類
(所得税の確定申告書の写し又は登記簿の写し
など) |
| ③ 平面図 | |
| ④ 付近見取図(住宅の位置図) | |
| ⑤ 施工予定箇所の写真 | ⑧ 下請けの場合、1次下請け業者リスト(任意
様式)及び下請業者が市内業者であることを
証する書類 |

※ ⑥⑦⑧は請負業者へ相談してご準備ください。

※ 申請に必要な様式は、本庁の都市整備課又は各支所の担当室に備えています。
庄原市HPからもダウンロードできます。

6. 補助金の申請はいつから？

申請は先着順で受け付け、順次審査し補助金の交付を決定します。

予算額に限りがありますので、予算額に達し次第締め切ります。

<お問い合わせ・申請先>

制度に関する問い合わせや相談、申請書等の提出先は次のとおりです。

庄原市 環境建設部都市整備課

電話：(0824) 73-1172 FAX：(0824) 73-1147

Email：toshi-kanri@city.shobara.lg.jp



西城支所	地域振興室	(0824) 82-2181
東城支所	産業建設室	(08477) 2-5141
口和支所	地域振興室	(0824) 87-2113
高野支所	地域振興室	(0824) 86-2113
比和支所	地域振興室	(0824) 85-3003
総領支所	地域振興室	(0824) 88-3065

市町村設置型浄化槽の申込受付を延長します！

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により浄化槽整備を行っています。

令和7年度に浄化槽の設置を希望する方は、申込受付期間を延長（令和7年9月30日まで→令和7年12月1日まで）しますので、担当窓口にてお申し込みください。ただし、この整備の対象は公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅のみで、事業所等は含まれません。

【受付期間】

令和7年12月1日（月）まで

※ 浄化槽工事が令和8年2月末までに完了し、かつ排水設備工事が令和8年3月末までに完了し、浄化槽が使用開始されること。

※ 申し込みが設置予定基数に到達した場合には、受付期間中であっても受付を終了しますので、お早めにご相談ください。

市町村設置型浄化槽事業概要

○市が負担するもの

- ・ 浄化槽本体の設置費【但し、標準的な工事に加えて追加工事が必要な場合等には、個人負担分が必要となる場合もあります。例：浄化槽本体の蓋の変更等】
- ・ 浄化槽の維持管理費

○個人に負担いただくもの

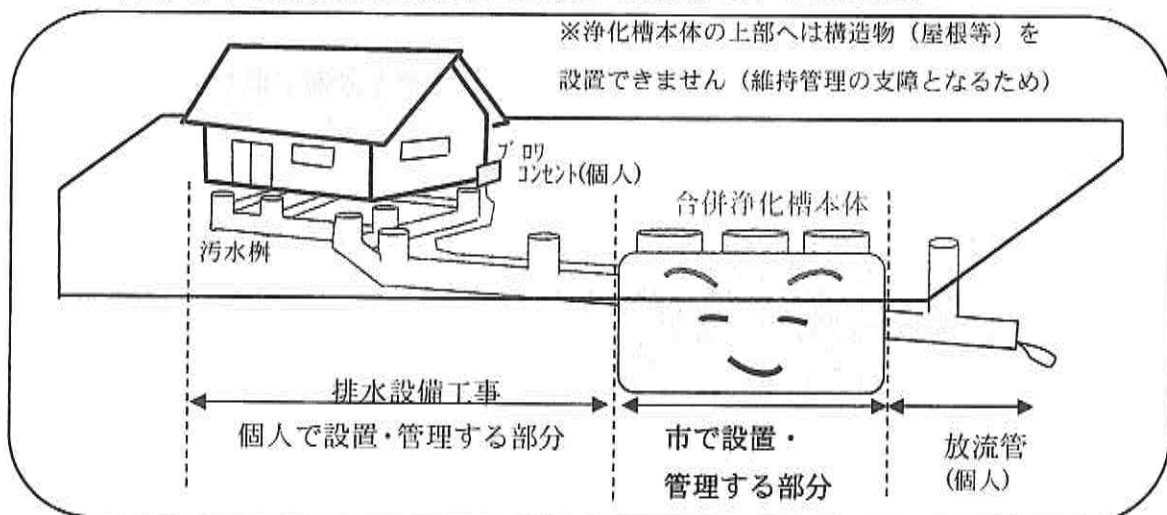
- ・ 分担金 30 万円・排水設備工事費・浄化槽用地に係る固定資産税・毎月の使用料
- ・ 浄化槽プロワの電気料金・バキュームカーが敷地に入れない場合は浄化槽清掃等に係る水（1 m³程度）

○浄化槽施工業者

- ・ 市内に営業所を設けている「庄原市下水道排水設備指定工事店」のうち、「広島県浄化槽工事業」又は「広島県特例浄化槽工事業」の登録を行っている者

○排水設備施工業者

- ・ 「庄原市下水道排水設備指定工事店」の登録を行っている者



市設置型浄化槽を設置するためには、浄化槽の本体上部空間に屋根等の構造物がないこと等の条件を満たすことが必要です。土地や住宅事情等の理由でやむを得ず条件が満たせない場合に、補助金を交付する制度があります。詳しくは裏面をご覧ください。

浄化槽設置整備事業補助金の 申込受付を延長します

庄原市の「市町村設置型浄化槽事業」により市設置型浄化槽を設置するには、設置後の維持管理のため、浄化槽本体の上部空間に屋根等の構造物がないことや、10人槽以下の浄化槽であることが条件となっています。

土地や住宅事情等により条件を満たすことが困難で、市設置型浄化槽の対象とならない場合には、浄化槽設置者に対して補助金を交付する制度があります。

令和7年度に浄化槽補助金制度を希望する方は、令和7年12月1日（月）までに担当窓口にてご相談のうえ申請してください。

ただし、この制度の対象は、公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅で、事業所等は含まず、市設置型浄化槽の設置ができない場合のみ対象となります。

○補助金の額

浄化槽人槽区分	補助金交付限度額
5人槽	390,000円
7人槽	474,000円
10人槽	660,000円

※ 店舗併用住宅等で人槽が10人槽を超える場合は、住宅部分に対する人槽の補助金を交付します。

※ 既設単独槽を撤去し、新たに合併浄化槽を設置する場合は、上記の補助金交付限度額に9万円を加算します。

○受付期間

令和7年12月1日（月）まで

※ 浄化槽工事が令和8年2月末までに完了し、かつ排水設備工事も完了のうえ、浄化槽が使用開始されること。

※ 申し込みが予定基数に到達した場合には、受付期間中であっても、受付を終了しますので、お早めにご相談ください。

市設置型浄化槽・浄化槽補助金制度

申し込み・問い合わせ先

庄原市環境建設部下水道課（電話：0824-73-1175 FAX：0824-72-3322）

（メールアドレス：gesui-kanri@city.shobara.lg.jp）

西城支所地域振興室（0824-82-2181） 東城支所産業建設室（08477-2-5141）

口和支所地域振興室（0824-87-2113） 高野支所地域振興室（0824-86-2113）

比和支所地域振興室（0824-85-3003） 総領支所地域振興室（0824-88-3065）



脱炭素地域推進ニュース

発行日	令和7年9月19日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

近年、海にプラスチックが流入することによる海洋汚染が、世界的に大きな問題となっています。海中を漂い、海岸に打ち上げられたり海底に沈んだりするごみは海洋ごみと呼ばれています。海洋ごみには金属やガラス、流木なども含まれますが、その大半はプラスチックです。

庄原市は河川の上流部にあり、日本海や瀬戸内海とつながっているため、自分たちの問題として考える必要があります。

ペットボトルからマイボトルに変えると、CO₂ 排出量を約 10 分の 1 に削減することができます！

毎日の飲み物を、ペットボトル等の使い捨て容器からマイボトル（水筒やタンブラー等）に変えると、CO₂ の削減や海洋汚染の防止につながります。

CO₂ 排出量

ペットボトル ※1	アルミ製水筒 ※2	ステンレス製水筒 ※2
119g	10.68g	13.9g

※1 1 回使用して廃棄・リサイクルした場合

※2 100 回使用して廃棄した場合

出典：環境省「リユース可能な飲料容器およびマイカップ・マイボトルの使用に係る環境負荷分析について（平成23年4月）」

**普段の生活で私たちにできる取り組み
～マイバッグ・マイはしの利用など～**



プラスチックごみを増やさないための方法として、マイボトルのほかにも、つぎのような繰り返し使える商品の利用があります。

- ・**マイバッグ**とは、買った品物を入れるために消費者が持参する袋です。多くの方が意識して利用するようになってきました。バッグの他にスーパー独自のかごの利用も増えてきています。
- ・**マイはし**とは、自分が使うはしを持ち歩いて利用することです。外食時などで提供される割り箸の使用量を減らし、ごみの削減と森林資源の保全が図れます。

ただし、マイバッグ等を頻繁に更新したりするなど、使い方によっては、逆効果になるので注意しましょう。

男女共同参画に関する アンケートにご協力を お願いします



みなさんの声をお聞かせください！！

実施期間:9月 18 日(木)~10 月 14 日(火)

市では、令和4年4月に「第2次庄原市男女共同参画プラン 後期計画」を策定し、

これまで男女共同参画の視点に立ったまちづくりに取り組んでまいりましたが、

その計画期間が令和9年3月で終了します。

それに伴い、この度新たなプラン策定に向けて、18 歳以上 2,000 人の

市民を対象にアンケート調査を実施します。

みなさんの声が、性別にかかわらず、一人ひとりの個性を尊重し、

個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現への一歩となります。

アンケート調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

庄原市 生活福祉部 市民生活課 市民生活係

電話:(0824)73-1154 FAX:(0824)73-1247

Mail:simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

「認知症・自分のこととして」

誰もがなる可能性のある認知症。自分、家族、友人、近隣者として身近なことです。みんなが明るく、元気に年を重ね、庄原市が日本一「安心して認知症になれる町」となるよう願っての講演会です。「認知症」をより深く理解して、たとえ認知症になっても「自分らしく生きるための備え」をしましょう。わかりやすく、明るくお話しくださいます。みなさまお誘いあわせてご参加ください。

第一部 「明日に備える」 講師 石黒秀喜氏

元厚生労働省大臣官房参事官。現在は認知症の人と家族の会東京都支部世話人、JDWG 日本認知症本人ワーキンググループ賛助会員他。介護保険制度に創設時より携わる一方、義母の認知症や介護する義父の生活を身近にしたことから、「生き方・老い方」など、自分らしく生きるための「備えの必要」を提唱している。著書「上手に老いるための自己点検ノートⅠ～Ⅳ」でわかりやすく解説。

第二部 「みんなで語ろう」

シンポジスト 石黒秀喜 氏（元厚生労働省参事官）

和田行男 氏（（株）大起エンゼルヘルプ 取締役）

コーディネーター 町永俊雄 氏（福祉評論家・元 NHK エグゼクティブ

アナウンサー）

日時) 令和 7 年 10 月 18 日(土) **入場無料**

13 時 30 分～16 時 00 分

場所) 庄原市民会館 大ホール

第 22 回 認知症講座 後援団体

- * 庄原市老人クラブ連合会 * 庄原市社会福祉協議会
- * 庄原市民生委員児童委員協議会 * 庄原市医師会
- * 庄原市自治振興区連合会 * 庄原市歯科医師会
- * 庄原市地域女性団体連絡協議会 * 中国新聞社
- * 庄原商工会議所 * 一般社団法人 庄原青年会議所
- * 庄原ライオンズクラブ * 認知症・自分ごとの会「これから」
- * 公益社団法人 庄原法人会 * 庄原ロータリークラブ
- * 注文をまちがえるレストラン実行委員会（庄原）
- * 庄原市訪問看護ステーション連絡協議会
- * 庄原市介護支援専門員連絡協議会
- * 庄原市グループホーム連絡協議会

（順不同・敬称略）

【連絡先】 庄原市生活福祉部高齢者福祉課
地域包括支援センター係

電話番号 0824-73-1165 FAX 0824-75-0245

E-mail: chiikihoukatu@city.shobara.lg.jp

令和8年度 庄原市コミュニティ推進事業の募集



■コミュニティ推進事業とは

コミュニティの健全な発展や宝くじの普及広報を目的に、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を利用する制度で、自治振興区等のコミュニティ組織が地域づくりのために実施する事業に対し助成するものです。

■助成事業の主な採択要件

- ・宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの。
- ・令和8年4月1日以降に実施し、令和9年3月31日までに完了するもの。

※詳細や申請様式等は下記リンク、右記二次元コードからご確認ください。



https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post_566.html

■申請期限

令和7年10月14日（火） ※申請書は下記の申請先へご提出ください。

■助成対象団体

市がコミュニティ活動を行っていると認める自治会、小集落、自治振興区、自主防災組織等の地域に密接したコミュニティ組織。あくまで地域で活動する団体が対象であり、特定の課題や目的のために設立された団体（PTA、体育協会等）は対象外となります。

■助成事業の種類

事業の種類と助成額	事業内容（対象経費）	申請先
一般コミュニティ助成事業 【100万円以上 250万円以内】	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費。ただし、建築物、消耗品は対象外。 （整備の例） 組立式ステージ、音響設備、いす、テーブル、視聴覚機器、除雪機、太鼓、スポーツ用具など	自治定住課 (0824-73-1209)
コミュニティセンター助成事業 【対象事業費の5分の3以内 2,000万円を上限】	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設または大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に要する経費。（認可地縁団体名義での、建物の保存登記が必要。）ただし、土地の取得・造成費は除く。	
地域防災組織育成助成事業 【30万円以上 200万円以内】	自主防災組織、女性消防隊、少年消防クラブ等が行う地域の防災活動に必要な設備または資器材等の整備に要する経費。	危機管理課 (0824-73-1206)
青少年健全育成助成事業 【30万円以上 100万円以内】	青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業等、主として親子で参加するソフト事業。	児童福祉課 (0824-73-0051)

申請に対する助成事業の採択は、一般財団法人自治総合センターが決定します。
申請すれば必ず採択されるといったものではありませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ】 庄原市企画振興部自治定住課自治定住係

TEL : (0824) 73-1209 FAX : (0824) 72-3322

E-mail : jichi@city.shobara.lg.jp

秋桜咲いたら
みんなで備北。

風に揺れる花畑。
心を豊かにする、
この季節だけの
特別な時間。

BIHOKU

AUTUMN EVENT

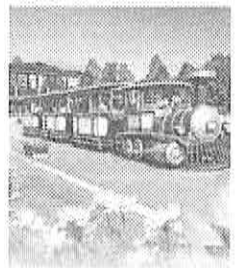


COSMOS PICNIC

備北コスモスピクニック
令和7年

9.13土 > 10.19日

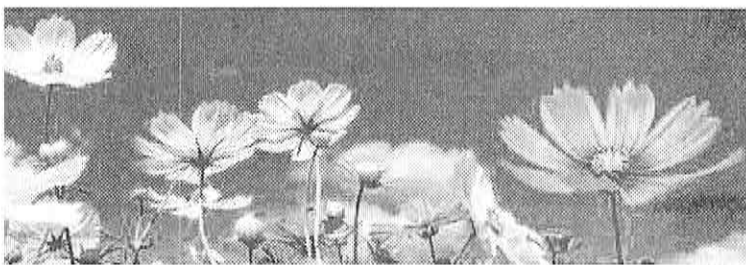
休園日: 9.16(火)・24(水)・29(月)、10.6(月)・14(火)
開園時間: 9:30~17:00(入園は16:00まで)
※ただし9.13(土)は9:30~14:00(入園は13:00まで)



入園無料日

10.12日 | 10.19日

※駐車料は有料



こく えい び ぼく きゅうりょう こう えん
国営備北丘陵公園

■入園料

一般	おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円
こども(中学生以下):無料	

■年間パスポート

おとな:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円

※年齢の確認できるものを持参 ※年間パスポート加入者は駐車料無料(大型は除く)

備北公園管理センター

■駐車料

基本	普通:軽:350円、大型:1,200円、二輪:200円
※秋・冬イベント期間	普通:軽:400円、大型:1,200円、二輪:200円
※春・秋・冬イベント期間:「備北花ピクニック」「備北コスモスピクニック」「ウィンターイルミネーション」	

※記載されている情報は 令和7年9月現在のものです。
記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる場合がありますので、お出かけの際は事前に公園HP等でご確認ください。

〒727-0021

広島県庄原市三日市町4-10

TEL 0824-72-7000

【問合せ先】

庄原市 企画振興部 商工観光課

TEL 0824-73-1179

FAX 0824-72-3322

メールアドレス kankou@city.shobara.lg.jp

備北コスモスピクニック イベント紹介

🕒 日時 📍 場所

💰 料金 🧑 定員

※各イベントの受付は当日、開催会場にて行います

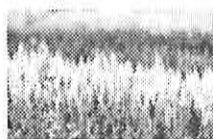
※各イベント写真・画像はイメージです

花ごよみ -FLOWER CALENDAR-



コスモス

開花時期：9月下旬～10月中旬
場所：花の広場



ケイトウ

開花時期：9月上旬～10月中旬
場所：花の広場、
大芝生広場北斜面



ジニア

開花時期：9月上旬～10月中旬
場所：花の広場、
大芝生広場北斜面

最新の開花情報は「びほく花たより」をご確認ください▶



カナディアンカヌー ※雨天・荒天時開催中止

🕒 ～10月19日(日)の土日祝

①10:30 ②11:30 ③13:30 ④14:30 ⑤15:30

📍 大芝生広場 湖畔レストハウス横 ※水位の変動により受付場所を変更する場合あり

💰 2,000円/艇 🧑 5艇/回

【事前予約可能※1】ツリークライミング ※雨天・荒天時開催中止

🕒 10月13日(月祝)

①11:00 ②13:00 ③15:00

📍 大芝生広場 林間休憩所付近メタセコイア林

💰 大人3,000円、こども2,500円、親子ペア5,000円

🧑 13名/回 ※小学生以上対象



【事前予約可能※1】

秋のFLOWERワークショップ

講師：清水香 / フラワーデザイナー (Atelier+BOTANICAL)

🕒 10月12日(日)

①11:00～ ②13:00～(約60分)

📍 花の広場 💰 2,500円/個

🧑 40名/日 (各メニュー20名)

— menu —



庭のお花のカラフル
ミニリース



森の木の葉の
ミニツリー

FLOWERコンサート ※雨天中止

出演：広島県立庄原格致高等学校 吹奏楽部

🕒 10月13日(月祝)

13:00～(約30分)

📍 花の広場 花の展望台付近

💰 観覧無料



稲こぎ体験

🕒 10月11日(土)・12日(日)

①10:00～12:00

②13:00～15:00

📍 ひばの里 田んぼ 💰 無料

お茶席 協力：庄原茶道連盟

🕒 10月12日(日)

10:00～16:00 (受付は15:00まで)

📍 ひばの里 さとやま屋敷 離れ

💰 400円/名 🧑 50名/日

紙芝居 出演：ひらさとひよこ

🕒 10月13日(月祝)

①11:00 ②13:00

📍 ひばの里 さとやま屋敷

💰 観覧無料

手打ちそばづくり

🕒 10月18日(土)・19日(日)

10:00～16:30 (受付は15:00まで)

📍 ひばの里 上の農家

💰 5人前1,800円、7人前2,500円

🧑 10組/日



備庄焼陶芸教室

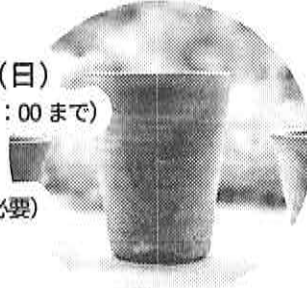
🕒 10月18日(土)・19日(日)

10:00～16:00 (受付は15:00まで)

📍 ひばの里 やきもの工房

💰 2,500円/作品 (送料は別途必要)

🧑 30名/日



※1 事前予約可能イベントについては電話にて受付をしております。備北公園管理センター (TEL 0824-72-7000) までお問い合わせください。

詳細は公園HPをチェック▶



各種SNSでも情報発信中▶



庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

カープOB野球教室

参加者募集

今年もカープOBによる野球教室を開催します！

野球好きの皆さん！元プロ野球選手から、直接指導を受けてみませんか？

日時：11月8日(土) 13:00～16:00 (受付 12:00～)

場所：庄原市上野総合公園陸上競技場

対象：小学生

参加費：お1人 500円 (含保険料) ※当日払い

◆タオル、水分が必要です。(芝生内は水のみ持ち込み可能です)

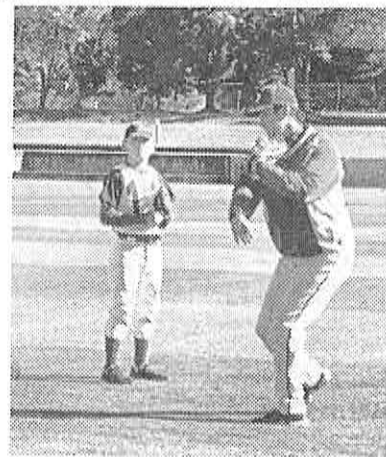
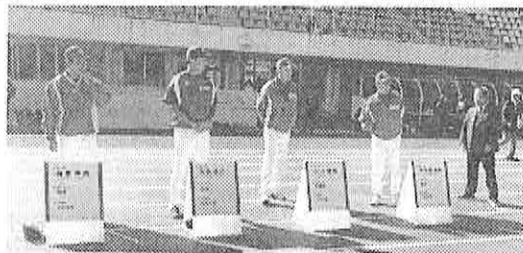
◆スパイクシューズは使用できませんのでお気を付けください。

◆グローブやバットをお持ちの方はご持参ください。



【お申込み方法】

お申込書を上野総合公園管理事務所へご持参いただくか、FAX 又はメールにてご提出ください。



芝生養生のお知らせ

10月6日(月)～11月7日(金)は芝生養生期間となります。

トラック、会議室はご利用可能ですがフィールドはご利用いただけません。

利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ 庄原

〒727-0004 庄原市新庄町 394 番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場 10 月専用利用予定表(9月 10 日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
9/28	29	30	10/1 休園日	2 アスリートクラブ 18:30~20:00	3	4 第50回県民スポーツ大会 (前日準備) 13:00~16:00
5 第50回県民スポーツ大会 8:00~18:00	6	7	8 休園日	9 アスリートクラブ 18:30~20:00	10	11
10/6(月)~11/7(金)は芝生養生期間です						
12	13 スポーツの日	14	15 休園日	16 しょうばら里山ふれあいウォーキング 9:00~14:00 アスリートクラブ 18:30~20:00	17	18 第18回区民ウォーキングの集い (芝生広場) 8:00~13:00
芝生養生期間						
19	20	21	22 休園日	23 アスリートクラブ 18:30~20:00	24	25 第18回区民ウォーキングの集い(予備日) 8:00~13:00 広島県小学生総合体育大会(前日準備) 13:00~16:00
芝生養生期間						
26 広島県小学生総合体育大会 8:00~18:00	27	28	29 休園日	30 アスリートクラブ 18:30~20:00	31	11/1
芝生養生期間						

健康ノルディック

※天候等の都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。

コースは4km 程度で、軽く運動した後上野総合公園を出発します。気軽にご参加ください！

【開催日】10月3日(金)・10日(金)・24日(金)・31日(金)

【受付時間】8:30~ (9:00 スタート)

【参加費】100円

【指導者】ポラーノグループ庄原 宮口杏優

ノルディック・ウォーキングの集い

2 コース(ショート 4km・ロング 7km)から選んで歩きます！

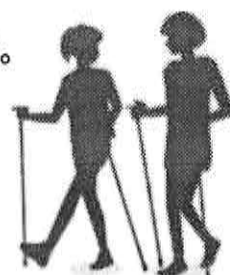
季節を感じながら楽しく歩いてみませんか？ポールの無料貸し出しを行っております。

【開催日】10月18日(土)

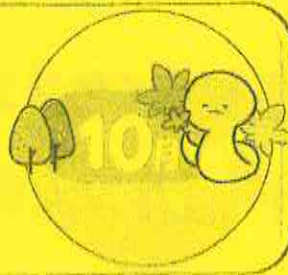
【受付時間】8:30~ (9:00 スタート)

【参加費】500円 (含保険料)

【指導者】◆ノルディック・ウォーク連盟 妹尾奏子さん 永谷洋理子さん
◆ポラーノグループ庄原 瀧口和博 宮口杏優



ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原



10月から後期が始まります

エアロビクス・ヨガ

9時30分から音楽に合わせて、ステップを踏んで脂肪を燃焼させています。しっかり動かしたのち、10時30分からヨガで心と身体を整えます。

ストレスの発散にもピッタリです。講師は、小原美恵子さんです。

日時 毎週土曜日(10月~3月)
エアロビクス 9:30~10:30
ヨガ 10:30~11:30
場所 庄原市総合体育館武道場
定員 25名
会費 各 9,000 円(10月~3月 半期分)

シェイプアップエクササイズ

エアロビクスやチェアービクス、ヨガ等々メニューを月ごとに変えて16時から小原美恵子インストラクターと一緒に体を動かしながら、締めるところは締め、ナイスボディを目指しています。

日時 毎週月曜日(10月~3月)
16:00~17:00
場所 庄原市総合体育館武道場
庄原保健福祉センター
定員 25名
会費 9,000 円(10月~3月 半期分)



キッズ体操

16時から元気な声が響きます。広い会場で思い切り走ったり、跳んだり、ボールを転がしたり投げたり…。みんないっしょに楽しく運動をしています。講師は、小原秀之さんです。

日時 毎週月曜日(10月~3月)
16:15~17:00
場所 庄原市総合体育館武道場
定員 20名
会費 9,000 円(10月~3月 半期分)

喜樂体操



10時から筋肉の衰えを防止する目的で運動をしています。毎週一回、少しでも運動するとフレイルの予防になります。一緒に活動している皆さんとの交流も楽しみです。講師は、井堂倫也さんです。

日時 毎週木曜日(10月~3月)
10:00~11:30
場所 庄原市総合体育館武道場
定員 30名

お問い合わせ・申し込み先

庄原さくらスポーツクラブ 0824-72-6880



第19回庄原さくらスポーツクラブ グラウンド・ゴルフ大会のお知らせ



誰でも楽しむことができるグラウンド・ゴルフを通じて、会員の親睦と交流を推進し、会員の拡大を図ることを目的として、令和7年11月1日(土)12時20分から庄原市スポーツ広場で開催します。詳しくは、来月号のクラブたよりでお知らせします。



10月の活動予定カレンダー

庄原さくらスポーツクラブ

10月	アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場	スポーツ広場
1 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
2 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜納林操			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
3 金	13:30~15:30 ラージ卓球(土)			9:30~11:30 ベタンク	
4 土	他の大会のためアリーナが使用できません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
6 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ショウアップエクササイズ(白カ)		
7 火					9:30~11:00 グラウンドゴルフ
8 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
9 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜納林操			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
10 金	9:30~11:30 ユニカール 13:30~15:30 ラージ卓球(土)				
11 土	他の大会のためアリーナが使用できません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
13 月	祝日「スポーツの日」なのでお休みします。				
14 火					9:30~11:00 グラウンドゴルフ
15 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
16 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜納林操			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
17 金	アリーナが使用できません。			9:30~11:30 ベタンク	
18 土	他の大会のためアリーナが使用できません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
20 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ショウアップエクササイズ(白カ)		
21 火					9:30~11:00 グラウンドゴルフ
22 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
23 木	アリーナが使用できません。	10:00~11:30 喜納林操			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
24 金	9:30~11:30 ユニカール				
25 土		他の大会のため武道場が使用できません			
27 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ショウアップエクササイズ(白カ)※第二会議室		
28 火					9:30~11:00 グラウンドゴルフ
29 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
30 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜納林操			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
31 金	13:30~15:30 ラージ卓球(土)			9:30~11:30 ベタンク	

総合体育館だより

ホームページ



soutai.sakura.ne.jp

X (旧 Twitter)



@shobara1993

LINE
公式アカウント



@166bbqr

スポーツ教室



詳細・申込

令和 7 年 9 月 19 日 発行

庄原市総合体育館

管理者 庄原市総合サービス(株)

TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001

sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部

生涯学習課生涯学習係

TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254

syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

スポーツ教室開講のお知らせ



ヨガ教室

- ・実施日 ¹⁰20 27 ¹¹10 17 ¹²1 8 15 22 (月曜日・全8回)
- ・時間 ◆ 9:10~10:00 (1部:初級・中級者向け) ◆ 10:10~11:00 (2部:初級者向け)
◆ 11:10~12:00 (3部:中級・上級者向け)
- ・場所 総合体育館 武道場 ・対象 18才以上の女性 ・参加費 1,000 円/1 回

エクササイズ

カーディオ E X 教室

- ・実施日 ¹¹3 10 17 24 ¹²1 8 15 22 (月曜日・全8回)
- ・時間 19:00~20:00
- ・場所 総合体育館 武道場
- ・対象 中学生以上 (初心者可) ・参加費 500 円/1 回

心肺機能を高める有酸素運動で、持久力の向上や健康増進を図るフィットネスエクササイズです。

はつらつトレーニング教室

- ・実施日 ¹¹4 11 18 25 ¹²2 9 16 23 (火曜日・全8回)
- ・時間 9:30~11:00
- ・場所 総合体育館 トレーニング室
- ・対象 概ね 60 才以上の方 ・参加費 700 円/1 回

トレーニング器具を使用して、加齢による筋力低下を予防するトレーニングをします。

エクササイズ

ステップ E X 教室

- ・実施日 ¹¹7 14 21 28 ¹²5 12 (金曜日・全6回)
- ・時間 ◆ 18:00~18:45 (1部) ◆ 19:00~19:45 (2部)
- ・場所 総合体育館 武道場 ・対象 小学生以上 (初心者可) ・参加費 500 円/1 回

ステップ台(踏み台)を使って、音楽に合わせて昇降運動を行うエクササイズです。
1部と2部は同じ内容です。



全教室共通

- ・準備物 動きやすい服装、屋内用シューズ (ヨガを除く)、タオル、飲み物
- ・教室の内容は都合により変更する場合があります。
- ・定員に達し次第締め切ります。また、申し込みが少ない場合は開講しないことがあります。
- ・お申し込み・お問い合わせ 電話 0824-72-8000 メール sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

右の二次元バーコードからも申し込みが可能です。



トレーニング器具の紹介

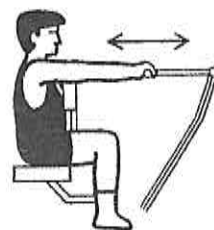
総合体育館のトレーニング室には、重りの調整がワンタッチでできるウエイトスタック式の筋力トレーニング器具が8種類、設置してあります。そのうちの、2種類を紹介します。

※トレーニング室の使用には、講習会の受講が必要です。

アッパーローイング

椅子に座った状態で左右のバーを握り、バーを引き寄せて戻すトレーニングです。鍛えるのが難しい背中に効くトレーニングで、姿勢の改善などの効果が期待できます。

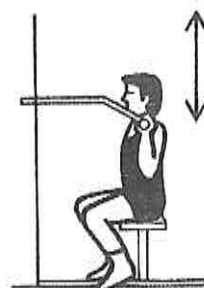
●発達する主な筋肉…広背筋・三角筋・僧帽筋・上腕屈筋



ショルダープレス

椅子に座った状態で、肩の位置で左右のバーを握り、上に押し上げるトレーニングです。肩まわりを鍛える運動で、比較的簡単な動作のため、初心者にもおすすめのトレーニングです。

●発達する主な筋肉…上腕三頭筋・三角筋・僧帽筋



令和7年 10月 行事予定 ※ 9/12 現在

総合体育館 (アリーナ)

1日(水)	17:30 ~	令和7年11月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:50開始 ※さくら球場利用調整会議は18:00開始
4日(土)	8:30 ~ 21:30	第34回県北バスケットボールフェスティバル
5日(日)	8:30 ~ 19:30	
11日(土)	8:30 ~ 17:00	第50回北部支部高等学校バレーボール選手権大会
12日(日)	8:30 ~ 17:00	第35回近県小学生バレーボール交歓大会
	17:30 ~ 21:30	庄原柔道大会 準備
13日(月・祝)	8:30 ~ 16:30	庄原柔道大会 (北部地区柔道連盟庄原支部)
16日(木)	14:00 ~ 21:30	庄原でいきいき働く就職ガイダンス 準備
17日(金)	9:00 ~ 17:00	庄原でいきいき働く就職ガイダンス (庄原市商工観光課)
18日(土)	8:30 ~ 18:30	令和7年度 ウィンターリーグ (広島県北部バスケットボール協会)
19日(日)	8:30 ~ 17:00	バレーボール錬成大会 (庄原排球部スポーツ少年団)
23日(木)	9:00 ~ 13:00	スポーツ交流会 (庄原障害者支援事業所)
25日(土)	8:30 ~ 16:30	中学生バレーボール新人戦大会 (備北地区中体連)
26日(日)	8:30 ~ 17:00	第30回広島県団体ダブルスラージボール卓球大会

総合体育館 (トレーニング室)

6日(月)	19:00 ~ 21:00	トレーニング器具使用講習会 ※一般のご利用は20:00以降混雑します。ご了承ください。
9日(木)	18:00 ~ 20:00	トレーニングアドバイスの日
23日(木)		

◆◇わくわく土曜日無料開放◆◇毎週土曜日 8:30~12:00
 ≪小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です。≫

10月は、わくわく土曜日無料開放を実施しません。

※大会等は日程の変更や中止となる場合があります。ご利用を検討する場合は、主催団体等にご確認ください。
 ※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。

本市では、「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」を目指し、将来にわたって子供たちが、ふるさと庄原で培った「知・徳・体」を土台として、激しく変動する社会を生き抜き、活躍できるよう取組を進めています。

今回の教育フォーラムは、心豊かな情操の育成に重要な「芸術・文化」をテーマとしています。

小学生は、音楽科で学習している合唱を披露し、中学生は、伝統文化や文化活動に関する取組やそこから学んだこと、思いについて発表を行います。

また、国内トップレベルの団体の演奏を聴く機会を通して、音楽を味わって聴き、音楽に対する感性を高め、豊かな情操を育むことを目指します。そして、夢や目標に向かって挑戦している子供たちの姿を通して、学校・家庭・地域が一緒にこれからの教育について考えていく機会とします。

庄原市教育フォーラム

庄原市の教育を考える

令和7年度

A r t s a n d C u l t u r e

令和7年

10月19日

13:30(開場13:00)~16:00

会場

庄原市民会館 大ホール

入場
無料

日程

- 13:30~13:40 開会行事
- 13:40~14:00 小学生による合唱発表(板橋小児童)
- 14:05~14:25 中学生による発表(比和中・東城中生徒)
- 14:25~14:40 休憩
- 14:40~15:50 演奏/広島ジュニアマリンバアンサンブル
- 15:50~16:00 閉会行事



演奏

広島ジュニア マリンバアンサンブル

浅田三恵子主宰。平成3年結成。平成14年「ヒロシマ国際平和文化活動推進団体」の認定を受け、ニューヨークのカーネギーホール、香港、ロシア、フランス、中国、台湾、ベトナム、オーストラリア、オーストリア、アメリカ、カンボジア、韓国など各国で国際親善に努めている。平成15年「広島市民賞」の他、「国際貢献賞」、「広島ユネスコ活動奨励賞」、「国際交流奨励賞」などを受賞。海外での演奏交流や、国内の数多いコンサート等で、世界中の平和を願って、元気いっぱい演奏を続けている。

【主催】庄原市教育委員会 【共催】庄原市PTA連合会

問合せ先/庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 指導係

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10-1 TEL 0824-73-1184 FAX 0824-73-1254 メール edu-sidou@city.shobara.lg.jp

「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保



秋 9月30日〆は「交通事故死ゼロを目指す日」 の全国交通安全運動



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」

【運動期間】令和7年9月21日〇～9月30日〆



歩行者の安全な道路
横断方法等の実践と
反射材用品や明るい
目立つ色の衣服等の
着用促進



ながらスマホや飲酒
運転等の根絶と夕暮
れ時の早めのライト
点灯やハイビームの
活用促進



自転車・特定小型原動
機付自転車の交通
ルール理解・遵守の
徹底とヘルメットの
着用促進

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



庄原市 総務部 危機管理課
E-mail:kiki@city.shobara.lg.jp

電話:(0824) 73-1206
FAX:(0824) 72-3322

「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保

交通事故

ゼロ!

目指そう! 守ろう!

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って交通事故をゼロにしよう!

1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

交通事故
ゼロ!

歩行者も安全な道路横断方法を意識しましょう

- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。
- スマートフォンの操作やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行や横断は、注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが大幅に遅れるので危険です。



反射材用品や明るい色の衣服を着用しましょう

- 反射材用品や明るい目立つ色の衣服は、夕暮れ時や夜間、雨の日だけでなく日中も視認性を高めます。反射材用品や明るい色の衣服で、周囲にあなたの存在を効果的にアピールしましょう。
- 車や自転車、他の歩行者にとっても、あなたの存在を認識しやすくなるため、夕暮れ時などの外出時には、反射材等を意識して使用しましょう。



2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

交通事故
ゼロ!

ながらスマホや飲酒運転は絶対にダメ!

- 運転中のスマホの操作や画面の注視は視覚情報を奪い、運転操作を鈍らせる大変危険な行為です。
- 飲酒運転は判断力、集中力、運動能力を著しく低下させる悪質危険な行為です。
- ながらスマホ、飲酒運転、あおり運転は、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを認識し、「しない」「させない」を徹底しましょう。



夕暮れ時はライト、夜間はハイビームを活用し 安全性を高めましょう

- 日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ハイビームは、遠方の歩行者や自転車、落下物などを早期に発見することができ効果的です。(対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう)



3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底と ヘルメットの着用促進

交通事故
ゼロ!

自転車や特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解しましょう

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)にも交通ルールが定められています。
- 自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加傾向です。
- 交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車で走行中、万が一、交通事故の当事者となっても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。

秋【運動期間】令和7年9月21日(日)～9月30日(火)
の全国交通安全運動